事務事業マネージメントシート

真岡市行政評価システム 評価対象年度 令和6 年度

作成日 令和7 年 03 月 19 日

可圖為多十段	平区 一个区		17,21 7417 7 00 73 10 1
事務事業名	小規模事業者・中小企業者金融支援事業	担当	産業部 商工観光課 商工業係
政策名	3 「にぎわいづくり」~まちの活力アップ!~	施策名	2 商業の振興
成果指標	名称	単位	6 年度実績
	高工规興資金新規貸付件数(緊急經營対策資金除く)	件	198
	緊急経営対策資金貸付件数	件	8
	マル経融資利子補給対象者件数	件	14
事業概要	【商工振興資金の貸付】 市内中小企業者が体質改善や経営の合理化を推進する際に、市が金融機関と協調して低金利で資金を融資(預託)する事業。市は、融資あっせん(審査)や資金相談 業務、制度資金のPRなどを行っている。制度見直しとして、平成28年度から、夏季資金の追加、借換融資等の運用面の改善、令和2年3月から令和3年3月 まで新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の運用などを行った。 さらに利用事業者の負担軽減を図るため、融資時に必要な保証料を全額補助している。 【中小企業等災害債旧資金利子消給等業】 東日本大震災により被害を受けた中小企業者に対し、栃木県が行った制度融資について、市は、この融資を受けた事業者に対し、金利相当分の利子補給をすることに より、金利負担の軽減と経営の安定を図っている。(最大10年間)平成24年5月の竜巻災害による融資(市商工振興資金)も追加対象とした。(該当1件) 【小規模事業者経営改善資金(マル経融資)利子補給事業】 国の融資制度『小規模事業者経営改善資金(マル経融資)』の利用者に対して、金利負担を軽減し、経営の安定を図るため、金融機関(日本政策金融公庫)に支払 った利子の一部(市商工振興資金との差額分)を助成する事業。		
6 年度 実績·成果·課題	令和6年度は、国のゼロ金利政策が解除したことに伴い、金利が上昇したことによりル経融資利子補給対象者が発生したため利子補給を行った。 今後は、金利の上昇を踏まえて市商工振興資金の金利についても慎重に決めていく		べ、商工振興資金の利用が増加した。また、5年ぶりにマ
今後の方向性と 具体策	□廃止 □休止 □目的絞込み □目的拡充 □事業統廃合 □事業のやり方 【具体的な改善案】 ・真岡市商工振興資金の金利見直しの検討 ・経済状況によっては、金融機関の一般融資より低利率である市商工振興資金への	_	